

富岡製糸場と絹産業遺産群

摘要

富岡製糸場の歴史は明治時代初期にさかのぼる。ふたつの教育施設、蚕種（蚕の卵）冷蔵施設と共に、製糸場は伝統的生糸生産国であった日本が、最高水準の大量生産技術の導入を熱望していたことを示す証拠である。日本政府は群馬県に生糸の一貫生産体制を確立すべく、フランスから機械と専門技術を輸入した。その取り組みにおいて、蚕種の生産、養蚕、繰糸と機械紡績のための大規模な製糸場の建設が行われた。その結果、富岡モデル工場とそれに付属する施設は、19 世紀末の四半世紀に、養蚕と日本の絹産業の刷新において決定的な役割を果たし、日本が近代工業国の仲間入りをするために鍵となる要素となった。

評価基準

評価基準（ii）

富岡製糸場は、産業としての養蚕技術をフランスから日本に、早い時期に、完全に移転することに成功したことを示している。地元での長年の養蚕の伝統を背景として行われたこの技術移転は、養蚕の伝統自体を抜本的に刷新した。この結果富岡は、技術改良の拠点となり、20 世紀初頭の世界の生糸市場における日本の役割を証するモデルとなった。このことは、世界的に共有される養蚕法が、早い時期に現れたことの証拠となった。

評価基準（iv）

富岡製糸場と絹産業遺産群は、生糸の大量生産のための一貫した集合体の優れた見本である。設計段階から工場を大規模なものにしたことと、西洋の再良の技術を計画的に採用したことは、日本と極東に産業の方法論が伝播する決定的な時期だったことを示している。19 世紀後半の大きな建築物群は、和洋折衷という日本特有の産業建築洋式の出現を示す卓越した事例である。

完全性

連続資産の構成の完全性は良好であり、生糸という繊維製造の中間産物を目的とする生産複合体という概念をよく伝えている。各構成資産の構造面と機能面の完全性は一様ではなく訪問者に理解しにくいところがあり、特に高山社跡の教育施設と荒船風穴の冷蔵所などはそうである。景観の完全性には、それが緩衝地帯と関連することから、特に注意を払う必要がある。

真実性

提示された構成資産の真実性は、構造、形状、材質といった様々な側面から、全般的に満足できる水準である。富岡製糸場では紡績機が完全な状態で保存されており、特に優れた真実性が認められる。荒船風穴で修復作業が進んでいるが、それは真実性という点で厳密に制御された枠組み内にとどめる必要があり、考古学的資産という性質を維持しなければならない。

保護・管理に係る要件

連続資産を構成する 4 資産の各々が日本の文化財保護法により保護されている。主な建

物は国の重要文化財として保護されている。この法の適用のもと、各資産は市や町が監督する保全・管理計画がすでに適用されており、これには個人所有の田島弥平旧宅（S2）も含まれる。この保護政策の延長としての緩衝地帯の保護は、理論的に、厳格な措置により都市と自然の環境を管理するという目的と一致する。管理体制は、自治体、群馬県文化審議会、地域の伝統絹産業に関係する一連の学術研究機関、ボランティア団体の専門的サービスに依拠している。2012年春に設置された世界遺産協議会が、全体を統括する組織として、実際の業務の調整を図る責任を負う。